



株式会社みずほ銀行が(株)PILLAR<6490>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの(株)PILLAR<6490>について、株式会社みずほ銀行が2026年4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の(株)PILLAR株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年3月31日。